

新型コロナウイルス感染症 支援制度一覽

個人・世帯向け

受け取る(給付)

特別定額給付金
1人10万円

全ての人(4月27日時点で住民登録されている)

●問い合わせ
コールセンター
☎0120-260-020

住居確保給付金
家賃分(上限あり)

収入が減って家賃が払えない人。原則3ヶ月、最長9ヶ月。

●問い合わせ
各市区町村

子育て臨時特別給付金
子ども1人1万円

児童手当を受給している人。

●問い合わせ
コールセンター
☎0120-271-381

高等教育修学支援制度
授業料減免+奨学金

住民税非課税世帯など。

●問い合わせ
日本学生支援機構
☎0570-666-301

借りる(貸付)

緊急小口資金
10万円又は20万円

収入が減って一時的に生活費が必要な人。

●問い合わせ
社会福祉協議会
☎03-5380-5775(中野)

総合支援資金
15万円又は20万円

収入が減って生活再建のため費用が必要な人。

●問い合わせ
コールセンター
☎0120-46-1999

中小企業従業員融資
100万円

収入が減った中小企業の従業員。

●問い合わせ
東京都産業労働局
☎03-5320-4653

その他

支払い猶予等

所得税や固定資産税、年金保険料、公共料金、電話料金などの支払いが猶予されます。関係先にお問い合わせを。

☎03-3228-8950他

事業者向け

受け取る(給付)

持続化給付金
100万円又は200万円

売上げが50%以上減少した事業主、一人親方

●問い合わせ
コールセンター
☎0120-115-570

雇用調整助成金
上限8,330円

業績悪化や自粛要請で従業員を休ませた事業主

●問い合わせ
コールセンター
☎0120-60-3999

小学校休業等対応助成金
上限8,330円

休校のため従業員に有給休暇を取らせた事業主

●問い合わせ
コールセンター
☎0120-60-3999

小学校休業等対応支援金
上限4,100円

休校のため契約した仕事ができなくなった個人

●問い合わせ
コールセンター
☎0120-60-3999

借りる(貸付)

セーフティネット貸付
最大2.8億円

売上げの減少が懸念される中小零細事業主

●問い合わせ
日本政策金融公庫
☎0120-154-505

新型コロナウイルス感染症特別貸付
最大3億円

売上げ5%以上減少等

●問い合わせ
日本政策金融公庫
☎0120-154-505

マル経融資
別枠1,000万円

商工会議所等で経営指導を受けた零細事業者

●問い合わせ
東京商工会議所中野支部
☎03-3383-3351

無利子無担保融資
最大3,000万円

売上げが基準以上に減少した事業主

●問い合わせ
経済産業省
☎0570-78-3183